

【豊中市個別避難計画実施状況】

令和4年度実施内容

- 【実施内容】① モデル校区(北丘校区・野田校区の2校区)選定し、モデル対象者(4事例)の計画作成
- ② 福祉専門職(介護支援専門員等)や地域団体向けの啓発(研修会)を実施
- ③ 対象者の計画作成～避難訓練を実施



令和5年度～実施内容

- 【実施内容】① 計画作成対象者の要件確定、及び対象者の抽出(避難行動要支援者名簿から)
- ② 対象者への同意確認(作成した計画を地域に提供するための同意)
- ③ 市内7圏域における実地訓練(令和4年度の2校区から7校区に増やすことで全市展開を視野に入れる)



令和7年3月時点までの実施状況

- 【実施状況】① 個別避難計画 優先対象者の決定
- 市より対象と思われる方へ状況調査兼同意書を送付し状況調査の結果をもとに対象者を決定(62人)
- ② 個別避難計画作成(令和7年度中に優先対象者の全計画完成予定)
- 市より作成支援者へ協力依頼を送付し作成支援者が対象者とともに個別避難計画を作成
- 作成支援者より市へ完成した個別避難計画を提出 **現在 R7.3月時点で41人**

豊中市における避難行動要支援者とは

市内に在宅で生活し、次のいずれかに該当する者で、本人または家族等の同居者のみでは災害発生時に自力避難が困難な者

- 65歳以上の単身世帯で、介護保険法に定める要介護1又は2並びに要支援1又は2の認定を受けた者
- 介護保険法に定める要介護3、4又は5の認定を受けた者
- 身体障害者手帳所持者(児)
 - ・視覚障害(1級又は2級)
 - ・聴覚障害(2級)
 - ・上肢機能障害(1級又は2級)
 - ・下肢機能障害(1級又は2級)
 - ・体幹機能障害(1級又は2級)
- 精神障害者保健福祉手帳1級所持者で単身者
- 療育手帳A所持者で単身者
- 難病患者・特定医療費(指定難病)の受給者であって常時、人工呼吸器を装着する者・小児慢性特定疾病医療受給者であって常時、人工呼吸器を装着する者
- 上記に掲げる者のほか、災害時の自力避難に不安を抱く者で、市長が特に必要と認めた者

豊中市における個別避難計画の対象者とは

避難行動要支援者のうち、
以下全てにあてはまる方を優先対象者とする。

- ・要介護度4、5又は身体障害者手帳1級(個別等級)
- ・単身世帯
- ・風水害における浸水想定区域又は土砂災害警戒区域に居住
- ・居住階が2階以下
- ・自力避難が困難で、近所に避難支援をしてくれる方がいない

